

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年6月施行)

令和6年6月

訪問介護相当サービスコード表	2
介護予防生活支援サービスコード表	3
介護予防通所サービスコード表	4
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	5

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間に付き

訪問介護相当サービスコード表(パターン1:身体介護及び生活援助を行う場合のサービスコード)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位					
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合※1	(1) 1週に1回程度の場合	1176単位	日割の場合 ÷30.4日 39単位	1.176	1月につき			
A2 2111	訪問型独自サービス11日割り					39	1日につき			
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合	2349単位	日割の場合 ÷30.4日 77単位	2.349	1日につき			
A2 2211	訪問型独自サービス12日割り					77	1日につき			
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3727単位	日割の場合 ÷30.4日 123単位	3.727	1日につき			
A2 2321	訪問型独自サービス13日割り					123	1日につき			
A2 2411	訪問型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合※2	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) (1月につき4回まで) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) (1月につき8回まで) 要支援2(週2回を超える程度) ※1月につき12回まで	163単位	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	287	1回につき			
A2 2511	訪問型サービス22					(二)所要時間45分以上の場合 220単位	179	1日につき		
A2 2621	訪問型サービス23					(3)短時間の身体介護または生活援助が中心である場合 (20分未満) ※1月につき22回まで	220	220	1日につき	
A2 1411	訪問型短時間サービス						163	163	1日につき	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-12	1日につき			
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割					-1	1日につき			
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-23	1日につき			
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割					-1	1日につき			
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-37	1日につき			
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割					-1	1日につき			
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-3	1回につき		
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22						(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	1日につき	
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2						(3)短時間の身体介護または生活援助が中心である場合	2単位減算	-2	1日につき
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間						2単位減算	-2	1日につき	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算			1月につき			
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2					事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算			
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3					同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算			
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算			1日につき			
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割					所定単位数の15%加算				
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の15%加算			1回につき			
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算					所定単位数の10%加算			1月につき	
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の10%加算			1日につき	
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の10%加算			1回につき	
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき			
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割					所定単位数の5%加算			1日につき	
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数					所定単位数の5%加算			1回につき	
A2 4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算		200	1月につき			
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算I	100単位加算		100	1回につき			
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算II		(2)生活機能向上連携加算II	200単位加算	200	200	1回につき			
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算		50	1回につき			
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の245/1000 加算			1月につき			
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の224/1000 加算						
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の182/1000 加算						
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の145/1000 加算						
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算V1		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V) (1)	所定単位数の221/1000加算					
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算V2					(二)介護職員等処遇改善加算(V) (2)	所定単位数の208/1000加算			
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算V3					(三)介護職員等処遇改善加算(V) (3)	所定単位数の200/1000加算			
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算V4					(四)介護職員等処遇改善加算(V) (4)	所定単位数の187/1000加算			
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算V5					(五)介護職員等処遇改善加算(V) (5)	所定単位数の184/1000加算			
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算V6					(六)介護職員等処遇改善加算(V) (6)	所定単位数の163/1000加算			
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算V7					(七)介護職員等処遇改善加算(V) (7)	所定単位数の163/1000加算			
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算V8					(八)介護職員等処遇改善加算(V) (8)	所定単位数の158/1000加算			
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算V9					(九)介護職員等処遇改善加算(V) (9)	所定単位数の142/1000加算			
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算V10	(十)介護職員等処遇改善加算(V) (10)				所定単位数の139/1000加算				
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算V11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V) (11)				所定単位数の121/1000加算				
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算V12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V) (12)				所定単位数の118/1000加算				
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算V13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V) (13)				所定単位数の100/1000加算				

A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算V14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の76/1000加算		
----	------	--------------------	--	------------------------	-----------------	--	--

※1 ※2を計画する中でこの単位を超過する利用となった場合はこちらを利用する。短時間と※2を併用し、この単位を超過する場合についても同様
 ※2 原則として、回数単価を利用する。

介護予防生活支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A4	1001	介護予防生活支援サービス	イ 介護予防生活支援サービス	事業対象者・要支援1・要支援2	156単位	1回につき	
					156		
A4	1002	介護予防生活支援サービス／短時間	ロ 介護予防生活支援サービス短時間 (30分未満)	事業対象者・要支援1・要支援2	105単位	105	
A4	1003	介護予防生活支援サービス／初回加算	ハ 介護予防生活支援サービス初回加算	事業対象者・要支援1・要支援2	200単位	200	1月につき
A4	1004	介護予防生活支援サービス高齢者虐待防止未実施減算	ニ 高齢者虐待防止措置未実施減算	介護予防生活支援サービス	所定の単位から2単位減算	154	1回につき
A4	1005	介護予防生活支援サービス／短時間／高齢者虐待防止未実施減算		介護予防生活支援サービス短時間 (30分未満)	所定の単位から1単位減算	104	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 ※1 事業対象者・要支援1 1798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合 ÷30.4日	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2 3621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合 ÷30.4日	119
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 ※2 事業対象者・要支援1 (1月の中で全部で4回まで)	436	436	
A6	1123	通所型独自サービス22	要支援2 (1月の中で全部で8回まで)	447	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 18単位減算 -18	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷30.4日	1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2 36単位減算 -36	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷30.4日	1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 4単位減算 -4	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		要支援2 4単位減算 -4	-4	1回につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 18単位減算 -18	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 ÷30.4日	1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2 36単位減算 -36	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 ÷30.4日	1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 4単位減算 -4	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		要支援2 4単位減算 -4	-4	1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 376単位減算 -376	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2 752単位減算 -752	-752	1月につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合 94単位減算 -94	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算 -47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算 (1)口腔機能向上加算(Ⅰ) 150単位加算 150	150	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ) 160単位加算 160	160	160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算 (1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 事業対象者・要支援1 88単位加算 88	88	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		要支援2 176単位加算 176	176	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 事業対象者・要支援1 72単位加算 72	72	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		要支援2 144単位加算 144	144	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 事業対象者・要支援1 24単位加算 24	24	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ	要支援2 48単位加算 48	48	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(1)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度) 20単位加算 20	20	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度) 5単位加算 5	5	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 92/1000 加算 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 90/1000 加算 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 80/1000 加算 (4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 64/1000 加算 (5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 81/1000 加算 (二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 76/1000 加算 (三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 79/1000 加算 (四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 74/1000 加算 (五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 65/1000 加算 (六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 63/1000 加算 (七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 56/1000 加算 (八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 69/1000 加算 (九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 54/1000 加算 (十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 45/1000 加算 (十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 53/1000 加算 (十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 43/1000 加算 (十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の 44/1000 加算 (十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 33/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ				
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ				
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ				
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ				
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ				
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ				
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ				
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ				
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ				
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ				
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ				
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ				
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ				
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ				
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	1798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		要支援2	119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	1798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		要支援2	119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※1 ※2を計画する中でこの単位を超過する利用となった場合はこちらを利用する。

(例) 要支援1で、利用が5回の場合、A61111(1798単位)を使用する

要支援2で、利用が9回の場合、A61121(3621単位)を使用する。

※2 原則として、こちらの回数単価を利用する。また、複数事業所の利用及びA7との併用においても、月の合単位数が※1を超えてはならない。

(例) 要支援2で、A事業所(A6)の利用4回とB事業所(A6)の利用4回の場合、合計8回までが利用可能

介護予防通所サービスコード表(パターン1 5時間以上連続してサービスを行う場合)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
負担割合が1割の場合										
A7	1001	介護予防通所サービス1	イ 介護予防通所サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	334単位	90%	334		
A7	1002	介護予防通所サービス1/中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	所定単位数の 5% 加算	90%	17		
A7	1003	介護予防通所サービス1/送迎(片道)			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	90%	287		
A7	1004	介護予防通所サービス1/送迎(無し)、同一建物			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%	240		
A7	1005	介護予防通所サービス1/定員超過			定員超過の場合	所定単位数×70%	90%	234		
A7	1006	介護予防通所サービス1/定員超過/中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	所定単位数の 5% 加算	90%	12		
A7	1007	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(片道)			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	90%	187		
A7	1008	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(無し)、同一建物			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%	140		
A7	1009	介護予防通所サービス1/人員基準欠如			介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	90%	234		
A7	1010	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	所定単位数の 5% 加算	90%	12		
A7	1011	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(片道)			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	90%	187		
A7	1012	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%	140		
A7	1101	介護予防通所サービス/若年性認知症受入加算			ロ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	90%	240	
A7	1102	介護予防通所サービス/生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	90%	100			
A7	1103	介護予防通所サービス/運動器機能向上加算	ニ 運動器機能向上加算		225単位加算	90%	225			
A7	1104	介護予防通所サービス/栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	90%	50			
A7	1105	介護予防通所サービス/栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	90%	200			
A7	1106	介護予防通所サービス/口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算 I	150単位加算	90%	150			
A7	1107	介護予防通所サービス/口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算 II	160単位加算	90%	160			
A7	1108	介護予防通所サービス/事業所評価加算	チ 事業所評価加算		120単位加算	90%	120			
A7	1109	介護予防通所サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	88単位加算	90%	88		
A7	1110	介護予防通所サービス提供体制加算 I 2			要支援2(週2回程度)	176単位加算	90%	176		
A7	1111	介護予防通所サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	72単位加算	90%	72		
A7	1112	介護予防通所サービス提供体制加算 II 2			要支援2(週2回程度)	144単位加算	90%	144		
A7	1113	介護予防通所サービス提供体制加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)ハ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	24単位加算	90%	24		
A7	1114	介護予防通所サービス提供体制加算 III 2			要支援2(週2回程度)	48単位加算	90%	48		
A7	1115	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算 I	ス 生活機能向上連携加算		3月に1回を限度	100単位加算	90%	100		
A7	1116	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算 II 1				200単位加算	90%	200		
A7	1117	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算 II 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	90%	100		
A7	1118	介護予防通所サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算 I (6月に1回を限度)	20単位加算	90%	20		
A7	1119	介護予防通所サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II			(2)口腔・栄養スクリーニング加算 II (6月に1回を限度)	5単位加算	90%	5		
A7	1120	介護予防通所サービス1科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	90%	40			
A7	1401	介護予防通所サービス1処遇改善加算 I 1	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の92/1000 加算	90%	123		
A7	1402	介護予防通所サービス1処遇改善加算 I 2			要支援2(週2回程度)		90%	246		
A7	1403	介護予防通所サービス1処遇改善加算 II 1			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の90/1000 加算	90%	120
A7	1404	介護予防通所サービス1処遇改善加算 II 2					要支援2(週2回程度)		90%	240
A7	1405	介護予防通所サービス1処遇改善加算 III 1			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の80/1000 加算	90%	107
A7	1406	介護予防通所サービス1処遇改善加算 III 2					要支援2(週2回程度)		90%	214
A7	1407	介護予防通所サービス1処遇改善加算 IV 1			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の64/1000 加算	90%	86
A7	1408	介護予防通所サービス1処遇改善加算 IV 2					要支援2(週2回程度)		90%	171
A7	1409	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 11			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の81/1000 加算	90%	108
A7	1410	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 12					(一)介護職員処遇改善加算(V)(1)		要支援2(週2回程度)	90%
A7	1411	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 21			(二)介護職員処遇改善加算(V)(2)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の76/1000 加算	90%	102
A7	1412	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 22					要支援2(週2回程度)		90%	203
A7	1413	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 31			(三)介護職員処遇改善加算(V)(3)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の79/1000 加算	90%	106
A7	1414	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 32					要支援2(週2回程度)		90%	211
A7	1415	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 41			(四)介護職員処遇改善加算(V)(4)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の74/1000 加算	90%	99
A7	1416	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 42					要支援2(週2回程度)		90%	198
A7	1417	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 51			(五)介護職員処遇改善加算(V)(5)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の65/1000 加算	90%	87
A7	1418	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 52					要支援2(週2回程度)		90%	174
A7	1419	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 61			(六)介護職員処遇改善加算(V)(6)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の63/1000 加算	90%	84
A7	1420	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 62					要支援2(週2回程度)		90%	168
A7	1421	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 71			(七)介護職員処遇改善加算(V)(7)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の56/1000 加算	90%	75
A7	1422	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 72					要支援2(週2回程度)		90%	150
A7	1423	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 81			(八)介護職員処遇改善加算(V)(8)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の69/1000 加算	90%	92
A7	1424	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 82					要支援2(週2回程度)		90%	184

A7	1425	介護予防通所サービス1処遇改善加算V91			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	334単位	80%	334	1回につき		
A7	1426	介護予防通所サービス1処遇改善加算V92		(九)介護職員処遇改善加算(V)(9)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	334単位 所要支援2(週2回程度)	90%	72			
A7	1427	介護予防通所サービス1処遇改善加算V101			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	334単位	80%	334	1回につき		
A7	1428	介護予防通所サービス1処遇改善加算V102		(十)介護職員処遇改善加算(V)(10)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	334単位 所要支援2(週2回程度)	90%	60			
A7	1429	介護予防通所サービス1処遇改善加算V111			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	334単位	80%	334	1回につき		
A7	1430	介護予防通所サービス1処遇改善加算V112		(十一)介護職員処遇改善加算(V)(11)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	334単位 所要支援2(週2回程度)	90%	71			
A7	1431	介護予防通所サービス1処遇改善加算V121			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	334単位	80%	334	1回につき		
A7	1432	介護予防通所サービス1処遇改善加算V122		(十二)介護職員処遇改善加算(V)(12)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	334単位 所要支援2(週2回程度)	90%	57			
A7	1433	介護予防通所サービス1処遇改善加算V131			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	334単位	80%	334	1回につき		
A7	1434	介護予防通所サービス1処遇改善加算V132		(十三)介護職員処遇改善加算(V)(13)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	334単位 所要支援2(週2回程度)	90%	115			
A7	1435	介護予防通所サービス1処遇改善加算V141			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	334単位	80%	334	1回につき		
A7	1436	介護予防通所サービス1処遇改善加算V142		(十四)介護職員処遇改善加算(V)(14)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	334単位 所要支援2(週2回程度)	90%	59			
A7	1751	介護予防通所サービス1/高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	90%	-3	1回につき		
A7	1752	介護予防通所サービス1/業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	90%	-3			
負担割合が2割の場合											
A7	1021	介護予防通所サービス1/2割	イ 介護予防通所サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	334単位	80%	334	1回につき		
A7	1022	介護予防通所サービス1/中山間地域等提供加算/2割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	所要支援2(週2回程度)	334単位 所要支援2(週2回程度)	80%		17	
A7	1023	介護予防通所サービス1/送迎(片道)/2割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	47単位減算	47単位減算	80%		287	
A7	1024	介護予防通所サービス1/送迎(無し)、同一建物/2割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	94単位減算	80%		240	
A7	1025	介護予防通所サービス1/定員超過/2割			定員超過の場合	所要支援2(週2回程度)	334単位 所要支援2(週2回程度)	80%		234	
A7	1026	介護予防通所サービス1/定員超過/中山間地域等提供加算/2割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	所要支援2(週2回程度)	334単位 所要支援2(週2回程度)	80%		12	
A7	1027	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(片道)/2割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	47単位減算	80%		187	
A7	1028	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(無し)、同一建物/2割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	94単位減算	80%		140	
A7	1029	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/2割			介護職員が欠員の場合	所要支援2(週2回程度)	334単位 所要支援2(週2回程度)	80%		234	
A7	1030	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/中山間地域等提供加算/2割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	所要支援2(週2回程度)	334単位 所要支援2(週2回程度)	80%		12	
A7	1031	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(片道)/2割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	47単位減算	80%		187	
A7	1032	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/2割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	94単位減算	80%		140	
A7	1131	介護予防通所サービス/若年性認知症利用者受入加算/2割			口 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	80%		240	1月につき
A7	1132	介護予防通所サービス/生活上グループ活動加算/2割			ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	80%		100	
A7	1133	介護予防通所サービス/運動器機能向上加算/2割	ニ 運動器機能向上加算		225単位加算	80%	225				
A7	1134	介護予防通所サービス/栄養アセスメント加算/2割	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	80%	50				
A7	1135	介護予防通所サービス/栄養改善加算/2割	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	80%	200				
A7	1136	介護予防通所サービス/口腔機能向上加算I/2割	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算I	150単位加算	80%	150				
A7	1137	介護予防通所サービス/口腔機能向上加算II/2割		(2)口腔機能向上加算II	160単位加算	80%	160				
A7	1138	介護予防通所サービス/事業所評価加算/2割	チ 事業所評価加算		120単位加算	80%	120				

A7	1139	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅰ1/2割	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	88単位加算	80%	88		
A7	1140	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅰ2/2割		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援2(週2回程度)	176単位加算	80%	176		
A7	1141	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅱ1/2割		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	72単位加算	80%	72		
A7	1142	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅱ2/2割		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	要支援2(週2回程度)	144単位加算	80%	144		
A7	1143	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅲ1/2割		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)ハ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	24単位加算	80%	24		
A7	1144	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅲ2/2割		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)ハ	要支援2(週2回程度)	48単位加算	80%	48		
A7	1145	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2割	ヌ 生活機能向上連携加算	3月に1回を限度		100単位加算	80%	100	1回につき	
A7	1146	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1/2割				200単位加算	80%	200	1月につき	
A7	1147	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2/2割		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	80%	100		
A7	1148	介護予防通所サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ/2割	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)		20単位加算	80%	20	1回につき	
A7	1149	介護予防通所サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ/2割		(2)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)		5単位加算	80%	5		
A7	1150	介護予防通所サービス科学的介護推進体制加算/2割	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	80%	40	1月につき	
A7	1441	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅰ1/2割	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の92/1000 加算	80%	123		
A7	1442	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅰ2/2割			要支援2(週2回程度)		80%	246		
A7	1443	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅱ1/2割		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の90/1000 加算	80%	120		
A7	1444	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅱ2/2割			要支援2(週2回程度)		80%	240		
A7	1445	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅲ1/2割		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の80/1000 加算	80%	107		
A7	1446	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅲ2/2割			要支援2(週2回程度)		80%	214		
A7	1447	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅳ1/2割		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の64/1000 加算	80%	86		
A7	1448	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅳ2/2割			要支援2(週2回程度)		80%	171		
A7	1449	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ11/2割		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の81/1000 加算	80%		108
A7	1450	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ12/2割				要支援2(週2回程度)		80%		216
A7	1451	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ21/2割		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の76/1000 加算	80%	102		
A7	1452	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ22/2割			要支援2(週2回程度)		80%	203		
A7	1453	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ31/2割		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の79/1000 加算	80%	106		
A7	1454	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ32/2割			要支援2(週2回程度)		80%	211		
A7	1455	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ41/2割		(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の74/1000 加算	80%	99		
A7	1456	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ42/2割			要支援2(週2回程度)		80%	198		
A7	1457	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ51/2割		(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の65/1000 加算	80%	87		
A7	1458	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ52/2割			要支援2(週2回程度)		80%	174		
A7	1459	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ61/2割		(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の63/1000 加算	80%	84		
A7	1460	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ62/2割			要支援2(週2回程度)		80%	168		
A7	1461	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ71/2割		(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の56/1000 加算	80%	75		
A7	1462	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ72/2割			要支援2(週2回程度)		80%	150		
A7	1463	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ81/2割		(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の69/1000 加算	80%	92		
A7	1464	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ82/2割			要支援2(週2回程度)		80%	184		
A7	1465	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ91/2割		(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の54/1000 加算	80%	72		
A7	1466	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ92/2割			要支援2(週2回程度)		80%	144		
A7	1467	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ101/2割		(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の45/1000 加算	80%	60		
A7	1468	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ102/2割			要支援2(週2回程度)		80%	120		
A7	1469	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ111/2割	(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の53/1000 加算	80%	71			
A7	1470	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ112/2割		要支援2(週2回程度)		80%	142			
A7	1471	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ121/2割	(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の43/1000 加算	80%	57			
A7	1472	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ122/2割		要支援2(週2回程度)		80%	115			
A7	1473	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ131/2割	(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の44/1000 加算	80%	59			
A7	1474	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ132/2割		要支援2(週2回程度)		80%	118			
A7	1475	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ141/2割	(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の33/1000 加算	80%	44			
A7	1476	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅴ142/2割		要支援2(週2回程度)		80%	88			
A7	1753	介護予防通所サービス2/高齢者虐待防止未実施減算/2割	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)		3単位減算	80%	-3		

A7	1754	介護予防通所サービス2/業務継続計画未策定減算/2割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	80%	-3		
負担割合が3割の場合									
A7	1041	介護予防通所サービス1/3割	イ 介護予防通所サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	334単位	70%	334	1回につき
A7	1042	介護予防通所サービス1/中山間地域等提供加算/3割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	所定単位数の 5% 加算	70%	17	
A7	1043	介護予防通所サービス1/送迎(片道)/3割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	47単位減算	70%	287	
A7	1044	介護予防通所サービス1/送迎(無し)、同一建物/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護職員が欠員の場合	94単位減算	70%	240	
A7	1045	介護予防通所サービス1/定員超過/3割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	所定単位数×70%	70%	234	
A7	1046	介護予防通所サービス1/定員超過/中山間地域等提供加算/3割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	所定単位数の 5% 加算	70%	12	
A7	1047	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(片道)/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	70%	187	
A7	1048	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(無し)、同一建物/3割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	70%	140	
A7	1049	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/3割			人員基準欠如の場合	所定単位数×70%	70%	234	
A7	1050	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/中山間地域等提供加算/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	所定単位数の 5% 加算	70%	12	
A7	1051	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(片道)/3割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	70%	187	
A7	1052	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/3割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	70%	140	
A7	1161	介護予防通所サービス/若年性認知症受入加算/3割		ロ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	70%	240	
A7	1162	介護予防通所サービス/生活向上グループ活動加算/3割	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	70%	100		
A7	1163	介護予防通所サービス/運動器機能向上加算/3割	ニ 運動器機能向上加算		225単位加算	70%	225		
A7	1164	介護予防通所サービス/栄養アセスメント加算/3割	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	70%	50		
A7	1165	介護予防通所サービス/栄養改善加算/3割	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	70%	200		
A7	1166	介護予防通所サービス/口腔機能向上加算 I /3割	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算 I	150単位加算	70%	150		
A7	1167	介護予防通所サービス/口腔機能向上加算 II /3割		(2)口腔機能向上加算 II	160単位加算	70%	160		
A7	1168	介護予防通所サービス/事業所評価加算/3割	チ 事業所評価加算		120単位加算	70%	120		
A7	1169	介護予防通所サービス提供体制加算 I 1/3割	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	88単位加算	70%	88	
A7	1170	介護予防通所サービス提供体制加算 I 2/3割			要支援2(週2回程度)	176単位加算	70%	176	
A7	1171	介護予防通所サービス提供体制加算 II 1/3割		(2)サービス提供体制強化加算(II)ロ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	72単位加算	70%	72	
A7	1172	介護予防通所サービス提供体制加算 II 2/3割			要支援2(週2回程度)	144単位加算	70%	144	
A7	1173	介護予防通所サービス提供体制加算 III 1/3割		(3)サービス提供体制強化加算(III)ハ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	24単位加算	70%	24	
A7	1174	介護予防通所サービス提供体制加算 III 2/3割			要支援2(週2回程度)	48単位加算	70%	48	
A7	1175	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算 I /3割	ヌ 生活機能向上連携加算		3月に1回を限度	100単位加算	70%	100	1回につき
A7	1176	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算 II 1/3割				200単位加算	70%	200	1月につき
A7	1177	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算 II 2/3割			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	70%	100	
A7	1178	介護予防通所サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I /3割	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算 I (6月に1回を限度)	20単位加算	70%	20	1回につき	
A7	1179	介護予防通所サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II /3割		(2)口腔・栄養スクリーニング加算 II (6月に1回を限度)	5単位加算	70%	5		
A7	1180	介護予防通所サービス科学的介護推進体制加算/3割	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	70%	40	1月につき
A7	1480	介護予防通所サービス1処遇改善加算 I 1/3割	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の92/1000 加算	70%	123	
A7	1481	介護予防通所サービス1処遇改善加算 I 2/3割			要支援2(週2回程度)		70%	246	
A7	1482	介護予防通所サービス1処遇改善加算 II 1/3割		(2)介護職員処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の90/1000 加算	70%	120	
A7	1483	介護予防通所サービス1処遇改善加算 II 2/3割			要支援2(週2回程度)		70%	240	
A7	1484	介護予防通所サービス1処遇改善加算 III 1/3割		(3)介護職員処遇改善加算(III)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の80/1000 加算	70%	107	
A7	1485	介護予防通所サービス1処遇改善加算 III 2/3割			要支援2(週2回程度)		70%	214	
A7	1486	介護予防通所サービス1処遇改善加算 IV 1/3割		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の64/1000 加算	70%	86	
A7	1487	介護予防通所サービス1処遇改善加算 IV 2/3割			要支援2(週2回程度)		70%	171	
A7	1488	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 11/3割		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(一)介護職員処遇改善加算(V)(1)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の81/1000 加算	70%	108
A7	1489	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 12/3割			要支援2(週2回程度)			70%	216
A7	1490	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 21/3割		(二)介護職員処遇改善加算(V)(2)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の76/1000 加算	70%	102	
A7	1491	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 22/3割			要支援2(週2回程度)		70%	203	
A7	1492	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 31/3割		(三)介護職員処遇改善加算(V)(3)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の79/1000 加算	70%	106	
A7	1493	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 32/3割			要支援2(週2回程度)		70%	211	
A7	1494	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 41/3割		(四)介護職員処遇改善加算(V)(4)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の74/1000 加算	70%	99	
A7	1495	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 42/3割			要支援2(週2回程度)		70%	198	
A7	1496	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 51/3割		(五)介護職員処遇改善加算(V)(5)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の65/1000 加算	70%	87	
A7	1497	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 52/3割			要支援2(週2回程度)		70%	174	
A7	1498	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 61/3割		(六)介護職員処遇改善加算(V)(6)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の63/1000 加算	70%	84	
A7	1499	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 62/3割			要支援2(週2回程度)		70%	168	
A7	1500	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 71/3割		(七)介護職員処遇改善加算(V)(7)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の56/1000 加算	70%	75	
A7	1501	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 72/3割			要支援2(週2回程度)		70%	150	
A7	1502	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 81/3割		(八)介護職員処遇改善加算(V)(8)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の69/1000 加算	70%	92	
A7	1503	介護予防通所サービス1処遇改善加算 V 82/3割			要支援2(週2回程度)		70%	184	

A7	1504	介護予防通所サービス1処遇改善加算V91/3割			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の54/1000 加算	70%	72		
A7	1505	介護予防通所サービス1処遇改善加算V92/3割		(九)介護職員処遇改善加算(V)(9)	要支援2(週2回程度)		70%	144		
A7	1506	介護予防通所サービス1処遇改善加算V101/3割			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の45/1000 加算	70%	60		
A7	1507	介護予防通所サービス1処遇改善加算V102/3割		(十)介護職員処遇改善加算(V)(10)	要支援2(週2回程度)		70%	120		
A7	1508	介護予防通所サービス1処遇改善加算V111/3割			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の53/1000 加算	70%	71		
A7	1509	介護予防通所サービス1処遇改善加算V112/3割		(十一)介護職員処遇改善加算(V)(11)	要支援2(週2回程度)		70%	142		
A7	1510	介護予防通所サービス1処遇改善加算V121/3割			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の43/1000 加算	70%	57		
A7	1511	介護予防通所サービス1処遇改善加算V122/3割		(十二)介護職員処遇改善加算(V)(12)	要支援2(週2回程度)		70%	115		
A7	1512	介護予防通所サービス1処遇改善加算V131/3割			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の44/1000 加算	70%	59		
A7	1513	介護予防通所サービス1処遇改善加算V132/3割		(十三)介護職員処遇改善加算(V)(13)	要支援2(週2回程度)		70%	118		
A7	1514	介護予防通所サービス1処遇改善加算V141/3割			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の33/1000 加算	70%	44		
A7	1515	介護予防通所サービス1処遇改善加算V142/3割		(十四)介護職員処遇改善加算(V)(14)	要支援2(週2回程度)		70%	88		
A7	1755	介護予防通所サービス1/高齢者虐待防止未実施減算/3割	高齢者虐待防止措置未実施減算		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	70%	-3		1回につき
A7	1756	介護予防通所サービス1/業務継続計画未策定減算/3割	業務継続計画未策定減算		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	70%	-3		

介護予防通所サービスサービスコード表(パターン2 3時間以上5時間未満連続してサービスを行う場合)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位					
						種類	項目			
1割負担の場合										
A7	1201 介護予防通所サービス2	イ 介護予防通所サービス費2	事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	296単位	90%	296	1回につき		
A7	1202 介護予防通所サービス2/送迎(片道)				47単位減算	90%	249			
A7	1203 介護予防通所サービス2/送迎(無し)、同一建物				94単位減算	90%	202			
A7	1204 介護予防通所サービス2/定員超過				定員超過の場合 所定単位数×70%	90%	207			
A7	1205 介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(片道)				介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%	160			
A7	1206 介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(無し)、同一建物				介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%		113	
A7	1207 介護予防通所サービス2/人員基準欠如				介護職員が欠員の場合 所定単位数×70%	90%	207			
A7	1208 介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(片道)				介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%	160			
A7	1209 介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物				介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%		113	
A7	1210 介護予防通所サービス2科学的介護推進体制加算				ロ 科学的介護推進体制加算		40単位加算		90%	40
A7	1601 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅰ 1	ハ 介護職員 処遇改善加算	(1)介護職員処 遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の92/1000 加算	90%	109			
A7	1602 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅰ 2			要支援2(週2回程度)		90%	218			
A7	1603 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅱ 1			(2)介護職員処 遇改善加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の90/1000 加算	90%	107	
A7	1604 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅱ 2					要支援2(週2回程度)		90%	213	
A7	1605 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅲ 1			(3)介護職員処 遇改善加算(Ⅲ)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の80/1000 加算	90%	95	
A7	1606 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅲ 2					要支援2(週2回程度)		90%	189	
A7	1607 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅳ 1			(4)介護職員処 遇改善加算(Ⅳ)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の64/1000 加算	90%	76	
A7	1608 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅳ 2					要支援2(週2回程度)		90%	152	
A7	1609 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 11			(5)介護職員処 遇改善加算(Ⅴ)		(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の81/1000 加算	90%	96
A7	1610 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 12						要支援2(週2回程度)		90%	192
A7	1611 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 21					(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の76/1000 加算	90%	90
A7	1612 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 22						要支援2(週2回程度)		90%	180
A7	1613 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 31					(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の79/1000 加算	90%	94
A7	1614 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 32						要支援2(週2回程度)		90%	187
A7	1615 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 41					(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の74/1000 加算	90%	88
A7	1616 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 42						要支援2(週2回程度)		90%	175
A7	1617 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 51					(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の65/1000 加算	90%	77
A7	1618 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 52						要支援2(週2回程度)		90%	154
A7	1619 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 61					(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の63/1000 加算	90%	75
A7	1620 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 62						要支援2(週2回程度)		90%	149
A7	1621 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 71					(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の56/1000 加算	90%	66
A7	1622 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 72						要支援2(週2回程度)		90%	133
A7	1623 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 81			(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の69/1000 加算	90%	82	
A7	1624 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 82					要支援2(週2回程度)		90%	163	
A7	1625 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 91			(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の54/1000 加算	90%	64	
A7	1626 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 92					要支援2(週2回程度)		90%	128	
A7	1627 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 101			(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の45/1000 加算	90%	53	
A7	1628 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 102					要支援2(週2回程度)		90%	107	
A7	1629 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 111	(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の53/1000 加算	90%	63				
A7	1630 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 112		要支援2(週2回程度)		90%	126				
A7	1631 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 121	(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の43/1000 加算	90%	51				
A7	1632 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 122		要支援2(週2回程度)		90%	102				
A7	1633 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 131	(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の44/1000 加算	90%	52				
A7	1634 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 132		要支援2(週2回程度)		90%	104				
A7	1635 介護予防通所サービス2処遇改善加算Ⅴ 141	(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の33/1000 加算	90%	39				

A7	1674	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 132/2割			要支援2(週2回程度)		80%	104		
A7	1675	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 141/2割			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の33/1000 加算	80%	39		
A7	1676	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 142/2割		(十四)介護職員処遇改善加算(V)(14)	要支援2(週2回程度)		80%	78		
A7	1763	介護予防通所サービス2/高齢者虐待防止未実施減算/2割	高齢者虐待防止措置未実施減算		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	80%	-3	1回につき	
A7	1764	介護予防通所サービス2/業務継続計画未策定減算/2割	業務継続計画未策定減算		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	80%	-3		
3割負担の場合										
A7	1261	介護予防通所サービス2/3割	イ 介護予防通所サービス費2	事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	296単位	70%	296	1回につき	
A7	1262	介護予防通所サービス2/送迎(片道)/3割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	47単位減算	70%	249		
A7	1263	介護予防通所サービス2/送迎(無し)、同一建物/3割			定員超過の場合	94単位減算	70%	202		
A7	1264	介護予防通所サービス2/定員超過/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	所定単位数×70%	70%	207		
A7	1265	介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(片道)/3割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	47単位減算	70%	160		
A7	1266	介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(無し)、同一建物/3割			介護職員が欠員の場合	94単位減算	70%	113		
A7	1267	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	所定単位数×70%	70%	207		
A7	1268	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(片道)/3割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	47単位減算	70%	160		
A7	1269	介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/3割			介護職員が欠員の場合	94単位減算	70%	113		
A7	1270	介護予防通所サービス2科学的介護推進体制加算/3割	ロ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	70%	40	1月につき		
A7	1680	介護予防通所サービス2処遇改善加算 I 1/3割	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の92/1000 加算	70%	109	1月につき	
A7	1681	介護予防通所サービス2処遇改善加算 I 2/3割			要支援2(週2回程度)		70%	218		
A7	1682	介護予防通所サービス2処遇改善加算 II 1/3割			(2)介護職員処遇改善加算(II)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の90/1000 加算		70%
A7	1683	介護予防通所サービス2処遇改善加算 II 2/3割		要支援2(週2回程度)		70%	213			
A7	1684	介護予防通所サービス2処遇改善加算 III 1/3割		(3)介護職員処遇改善加算(III)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の80/1000 加算	70%	95		
A7	1685	介護予防通所サービス2処遇改善加算 III 2/3割			要支援2(週2回程度)		70%	189		
A7	1686	介護予防通所サービス2処遇改善加算 IV 1/3割		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の64/1000 加算	70%	76		
A7	1687	介護予防通所サービス2処遇改善加算 IV 2/3割			要支援2(週2回程度)		70%	152		
A7	1688	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 11/3割		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(一)介護職員処遇改善加算(V)(1)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の81/1000 加算	70%		96
A7	1689	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 12/3割				要支援2(週2回程度)		70%		192
A7	1690	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 21/3割			(二)介護職員処遇改善加算(V)(2)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の76/1000 加算	70%		90
A7	1691	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 22/3割				要支援2(週2回程度)		70%		180
A7	1692	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 31/3割			(三)介護職員処遇改善加算(V)(3)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の79/1000 加算	70%		94
A7	1693	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 32/3割				要支援2(週2回程度)		70%		187
A7	1694	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 41/3割			(四)介護職員処遇改善加算(V)(4)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の74/1000 加算	70%		88
A7	1695	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 42/3割				要支援2(週2回程度)		70%		175
A7	1696	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 51/3割			(五)介護職員処遇改善加算(V)(5)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の65/1000 加算	70%		77
A7	1697	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 52/3割				要支援2(週2回程度)		70%		154
A7	1698	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 61/3割			(六)介護職員処遇改善加算(V)(6)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の63/1000 加算	70%		75
A7	1699	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 62/3割				要支援2(週2回程度)		70%		149
A7	1700	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 71/3割		(七)介護職員処遇改善加算(V)(7)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の56/1000 加算	70%	66		
A7	1701	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 72/3割			要支援2(週2回程度)		70%	133		
A7	1702	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 81/3割		(八)介護職員処遇改善加算(V)(8)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の69/1000 加算	70%	82		
A7	1703	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 82/3割			要支援2(週2回程度)		70%	163		
A7	1704	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 91/3割		(九)介護職員処遇改善加算(V)(9)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の54/1000 加算	70%	64		
A7	1705	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 92/3割			要支援2(週2回程度)		70%	128		
A7	1706	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 101/3割		(十)介護職員処遇改善加算(V)(10)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の45/1000 加算	70%	53		
A7	1707	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 102/3割	要支援2(週2回程度)		70%		107			
A7	1708	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 111/3割	(十一)介護職員処遇改善加算(V)(11)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の53/1000 加算	70%	63			
A7	1709	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 112/3割		要支援2(週2回程度)		70%	126			
A7	1710	介護予防通所サービス2処遇改善加算 V 121/3割	(十二)介護職員処遇改善加算(V)(12)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の43/1000 加算	70%	51			

A7	1711	介護予防通所サービス2処遇改善加算V122/3割			要支援2(週2回程度)	所定単位数22/1000 加算	70%	102	
A7	1712	介護予防通所サービス2処遇改善加算V131/3割			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の44/1000 加算	70%	52	
A7	1713	介護予防通所サービス2処遇改善加算V132/3割		(十三)介護職員処遇改善加算(V)(13)	要支援2(週2回程度)		70%	104	
A7	1714	介護予防通所サービス2処遇改善加算V141/3割			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の33/1000 加算	70%	39	
A7	1715	介護予防通所サービス2処遇改善加算V142/3割		(十四)介護職員処遇改善加算(V)(14)	要支援2(週2回程度)		70%	78	
A7	1765	介護予防通所サービス2/高齢者虐待防止未実施減算/3割	高齢者虐待防止措置未実施減算		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	70%	-3	1回につき
A7	1766	介護予防通所サービス2/業務継続計画未策定減算/3割	業務継続計画未策定減算		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	70%	-3	

介護予防通所サービスサービスコード表(パターン3 2時間以上3時間未満連続してサービスを行う場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
1割負担の場合								
A7	1301	介護予防通所サービス3	イ 介護予防通所サービス費3	240単位	90%	240	1回につき	
A7	1302	介護予防通所サービス3/送迎(片道)		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%		193
A7	1303	介護予防通所サービス3/送迎(無し)、同一建物		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	90%		146
A7	1304	介護予防通所サービス3/定員超過		定員超過の場合	所定単位数×70%	90%		168
A7	1305	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(片道)		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%		121
A7	1306	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(無し)、同一建物		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	90%		74
A7	1307	介護予防通所サービス3/人員基準欠如		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	90%		168
A7	1308	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(片道)		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%		121
A7	1309	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	90%		74
A7	1771	介護予防通所サービス3/高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算		90%
A7	1772	介護予防通所サービス3/業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算	90%	-2	
2割負担の場合								
A7	1321	介護予防通所サービス3/2割	イ 介護予防通所サービス費3	240単位	80%	240	1回につき	
A7	1322	介護予防通所サービス3/送迎(片道)/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	80%		193
A7	1323	介護予防通所サービス3/送迎(無し)、同一建物/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	80%		146
A7	1324	介護予防通所サービス3/定員超過/2割		定員超過の場合	所定単位数×70%	80%		168
A7	1325	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(片道)/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	80%		121
A7	1326	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(無し)、同一建物/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	80%		74
A7	1327	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/2割		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	80%		168
A7	1328	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(片道)/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	80%		121
A7	1329	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	80%		74
A7	1773	介護予防通所サービス3/高齢者虐待防止未実施減算/2割		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算		80%
A7	1774	介護予防通所サービス3/業務継続計画未策定減算/2割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算	80%	-2	
3割負担の場合								
A7	1341	介護予防通所サービス3/3割	イ 介護予防通所サービス費3	240単位	70%	240	1回につき	
A7	1342	介護予防通所サービス3/送迎(片道)/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	70%		193
A7	1343	介護予防通所サービス3/送迎(無し)、同一建物/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	70%		146
A7	1344	介護予防通所サービス3/定員超過/3割		定員超過の場合	所定単位数×70%	70%		168
A7	1345	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(片道)/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	70%		121
A7	1346	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(無し)、同一建物/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	70%		74
A7	1347	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/3割		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	70%		168
A7	1348	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(片道)/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	70%		121
A7	1349	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	70%		74
A7	1775	介護予防通所サービス3/高齢者虐待防止未実施減算/3割		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算		70%
A7	1776	介護予防通所サービス3/業務継続計画未策定減算/3割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算	70%	-2	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
AF	2001	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント費	442単位	1月につき
AF	2002	介護予防ケアマネジメント初回加算	介護予防ケアマネジメント費初回加算	300単位	
AF	2003	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	介護予防ケアマネジメント費委託連携加算	300単位	
AF	2004	介護予防ケアマネジメント/高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	
				442	
				300	
				300	
				-4	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(令和6年6月)

サービス種類	サービスコード 件数
A1:訪問型サービス(みなし)	0
A2:訪問型サービス(独自)	54
A3:訪問型サービス(独自/定率)	0
A4:訪問型サービス(独自/定額)	5
A5:通所型サービス(みなし)	0
A6:通所型サービス(独自)	73
A7:通所型サービス(独自/定率)	387
A8:通所型サービス(独自/定額)	0
A9:その他の生活支援サービス(配食/定率)	0
AA:その他の生活支援サービス(配食/定額)	0
AB:その他の生活支援サービス(見守り/定率)	0
AC:その他の生活支援サービス(見守り/定額)	0
AD:その他の生活支援サービス(その他/定率)	0
AE:その他の生活支援サービス(その他/定額)	0
AF:介護予防ケアマネジメント	4
	523